

市では、市内在住の5歳児に対し、公立私立を問わず全ての保育所・こども園の保育料、幼稚園の授業料を平成29年4月分から無償化します。

5歳児保育料などの無償化をスタート!

こども課(須賀川アリーナ内) ☎(88)8124

なぜ5歳児の保育料を無償化するのか?

全ての5歳児が等しく幼児教育・保育を受けることができる環境を整備することで、5歳児から中学校までの10年間を義務教育と捉えた、幼小中の連携を推進するために実施するものです。

対象になる5歳児

次の2つの条件を満たす児童が無償化の対象になります。
▼児童と保護者が、市内に住所を有している。
※市外に転出すると対象になりません。
▼4月1日現在で満5歳に達している。

施設ごとの手続きなど

施設区分	対象となる保育料など	手続き
公立幼稚園	市が決定する基本の保育料・授業料	不要
公立・私立こども園		
公立・私立認可保育所		
私立幼稚園	施設が決定する基本の保育料(限度額内)	施設または保護者からの申請が必要
認可外保育施設		

基本の保育料などを無償化

無償となる保育料・授業料は、基本の保育料・授業料です。延長保育料や預かり保育料、給食費、教材費などは、無償になりません。

私立や認可外の施設でも無償になります

公立・私立、認可施設・認可外施設、市内・市外を問わず全ての施設に通う児童が対象です。ただし、5歳児1人につき1施設分の保育料・授業料のみとします。例えば、午前中は幼稚園を利用し、保育時間終了後は別の施設の保育を利用するときは、幼稚園の授業料が無償になります。市外の認可外保育所に入園しているときは、こども課にお問い合わせください。

施設ごとの手続きなど

上の表のとおりです。詳しくは、こども課にお問い合わせください。

完成しました!!

第三西袋児童クラブ館

4月1日から日向町地内に第三西袋児童クラブ館を開設し、児童の受け入れを始めた。

**過密状態を解消
高学年の受け入れも**

西袋一小学区では、平成6年に西袋児童クラブ館、平成25年に第二西袋児童クラブ館



第三西袋児童クラブ館

を開設し、児童を受け入れてきました。平成28年度には、同学区の児童数の増加や児童福祉法の改正で、対象学年が小学6年生まで拡大されたことに対応するため、卸町の市役所会議室を使用して、仮設の第三西袋児童クラブ館を開設しました。

第三西袋児童クラブ館ができたことで、小学6年生まで快適な環境で受け入れができるようになりました。

こども課 ☎(88)8124

第三西袋児童クラブ館の概要

項目	内容
建物面積	417.36平方メートル
定員	90人
構造	木造平屋建て
施設概要	学習室2室、遊戯室、図書コーナー、静養室、事務室、男女トイレ、多目的トイレ、倉庫 など
運営	学校法人熊田学園(指定管理者)

4月1日から施行

「障がい者の利用に係る公の施設の 使用料等の免除に関する条例」

社会福祉課(須賀川アリーナ内) ☎(88)8112

障がい者の社会参加を促進するために

この条例は、障がい者が公の施設を利用するときの使用料を免除し、施設利用の増進を図り、障がい者の社会参加

免除になる人は?

次の手帳などの交付を受けている人が対象になります。なお、市外の手帳所持者も対象になります。

を促すために制定しました。

介護者も免除になります

次のような障がいがあり、使用料免除になる人を介護するために付き添っている人も免除になります。原則1人に限ります。

- ▼身体障害者手帳
- ▼療育手帳
- ▼精神障害者保健福祉手帳
- ▼指定難病医療費受給者証

団体の専用使用のときはご注意ください

個人使用については、障がい者と介護者を免除します。団体の専用(一部専用を含む)使用は、利用者(介護者を含む)の半数以上が障がい者で、使用する施設の設置目的、規模、使用形態からみて使用人数が適当であると認められるときに免除します。

使用料免除になる施設

該当施設は、上の表のとおりです。冷暖房料や照明などの付属設備も免除します(須賀川アリーナを除く)。

利用の方法

各施設に直接お申し込みください。市民温泉や博物館など、当日直接利用するときは、手帳などを持参し、手続きをしてください。

●使用料などを免除する施設

区分	対象施設	電話番号
市民サービスセンター	長沼東部コミュニティセンター	(68)2346
公民館	中央公民館	(73)4407
	東公民館(勤労青少年ホーム)	(63)2154
	西袋公民館	(63)2155
	福田公民館	(92)2003
	小塩江公民館	(89)1005
	仁井田公民館	(88)1005
	大東公民館	(79)2176
	長沼公民館(長沼農村環境改善センター)	(67)2474
福祉施設	岩瀬公民館(岩瀬農村環境改善センター)	(65)2100
	市民温泉	(76)2332
	老人憩の家	(75)3710
	市老人福祉センター	(75)5531
	長沼老人福祉センター	(67)3087
	いわせ老人福祉センター	(65)2993
	市保健センター	(73)2188
	長沼保健センター	(67)2111
産業・観光施設	いわせ保健センター	(65)2133
	産業会館	(72)1020
	労働福祉会館	(76)1991
	コミュニティプラザ	(63)2111
	駅前自転車等駐輪場	(72)8953
	牡丹会館	(73)2422
文化・生涯学習施設	藤沼湖周辺施設	(67)3355
	博物館	(75)3239
	文化センター	(76)7777
	ふれあいセンター	(72)0200
スポーツ施設 (地域体育館の申込受付は、午後7時~9時まで)	市民の森	(79)2187
	ふくしま森の科学体験センター	(89)1120
	牡丹台体育館	(75)1005
	牡丹台野球場	(75)0377
	牡丹台水泳場	(75)0376
	中央体育館	(63)7725
	並木町運動場	(76)8111
	須賀川アリーナ	(76)5678
	スポーツ広場	
	長沼体育館	(67)2474
	長沼野球場	
	長沼水泳場	
	長沼庭球場	
	屋内ゲートボール場	(68)2346
	長沼東部運動広場	
	いわせ地域トレーニングセンター	
	いわせ運動広場	
	いわせグリーン球場	
	いわせ多目的グラウンド	
	大東地域体育館	
西袋地域体育館	(72)7767	
仁井田地域体育館	(72)7775	
小塩江地域体育館	(79)4585	
浜田地域体育館	(72)9175	
福田地域体育館	(62)7721	
武道館	(76)3746	

※食堂等使用料、貸自転車に関する使用料、宿泊に関する使用料、コインロッカー使用料、須賀川アリーナ冷暖房使用料を除きます。